



岩手県の脱炭素化に向けた取組について

地球温暖化対策地域協議会 情報・意見交換会

令和6年2月1日

岩手県 環境生活部 環境生活企画室

グリーン社会推進課長

高橋 政喜

1 脱炭素に向けた潮流



世界

2015年12月

パリ協定採択

➢世界的な平均気温上昇を工業化以前に比べて**2°C**より十分低く保つとともに、**1.5°Cに抑える**努力を追求

➢**2050年脱炭素カーボンニュートラルの実現**

2015年

持続可能な開発のための2030アジェンダ採択

➢持続可能な開発(SDGs)

2021年11月

COP26

➢**1.5°C目標に向かって世界が努力**することを正式に合意

日本

2020年10月

2050年カーボンニュートラル宣言

2021年4月

2013年度比**46%**削減を表明

2021年6月

- ・グリーン成長戦略改訂
- ・地域脱炭素ロードマップ発表

2021年10月

- ・パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略
- ・第6次エネルギー基本計画
- ・気候変動適応計画改定

2022年4月

- ・改正地球温暖化対策推進法施行

2023年2月

- ・GX実現に向けた基本方針

岩手県

2019年11月

2050年カーボンニュートラル表明。東北では初

2021年2月

いわて気候非常事態宣言

2021年3月

第2次岩手県地球温暖化対策実行計画策定

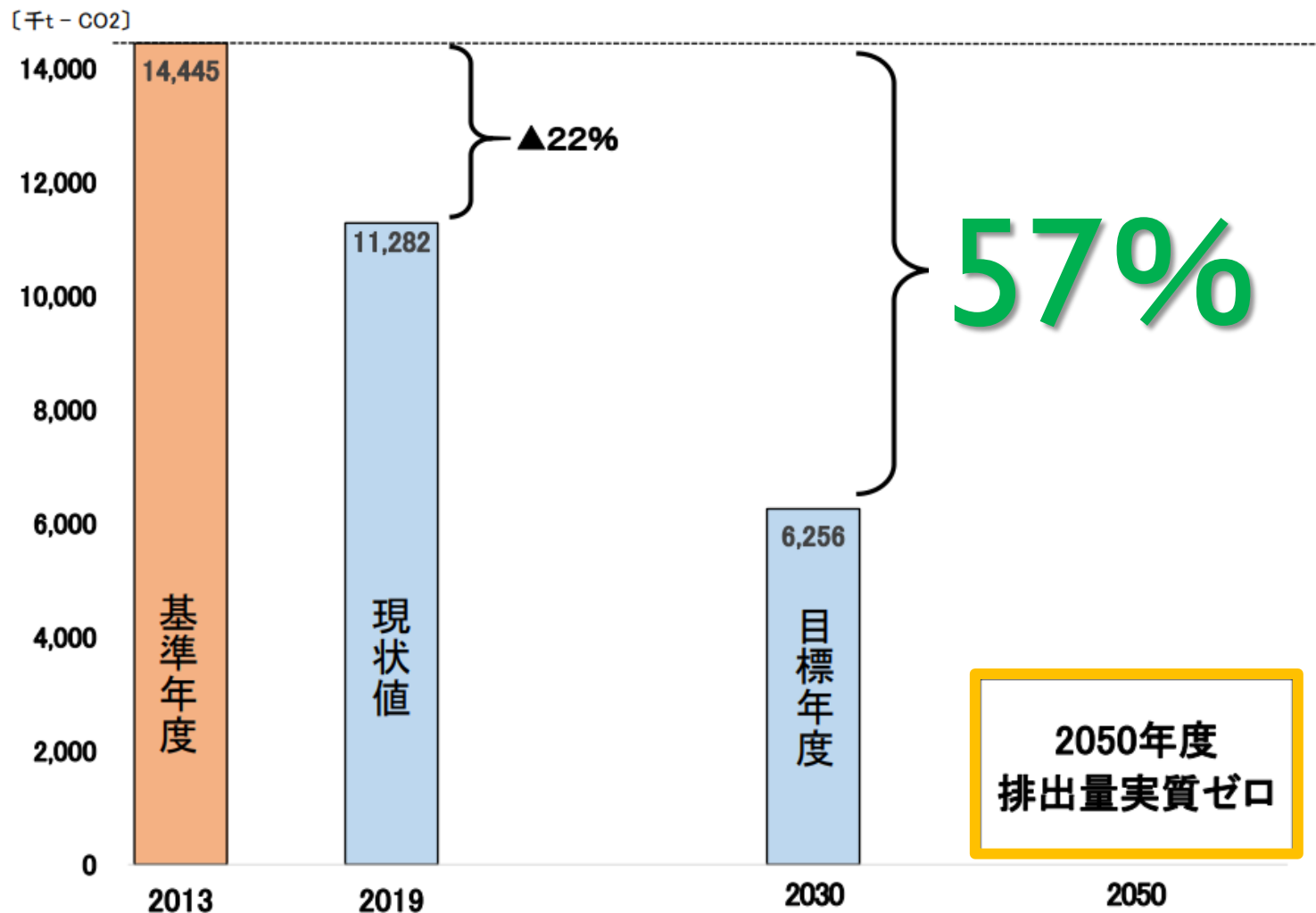
2023年3月

実行計画改定
温室効果ガス削減目標見直し

➢温室効果ガス排出削減割合(2013年度比) **▲57%** 2030
➢再生可能エネルギー電力自給率66% 2030

2 脱炭素に向けた県の方針

温室効果ガス排出量削減目標

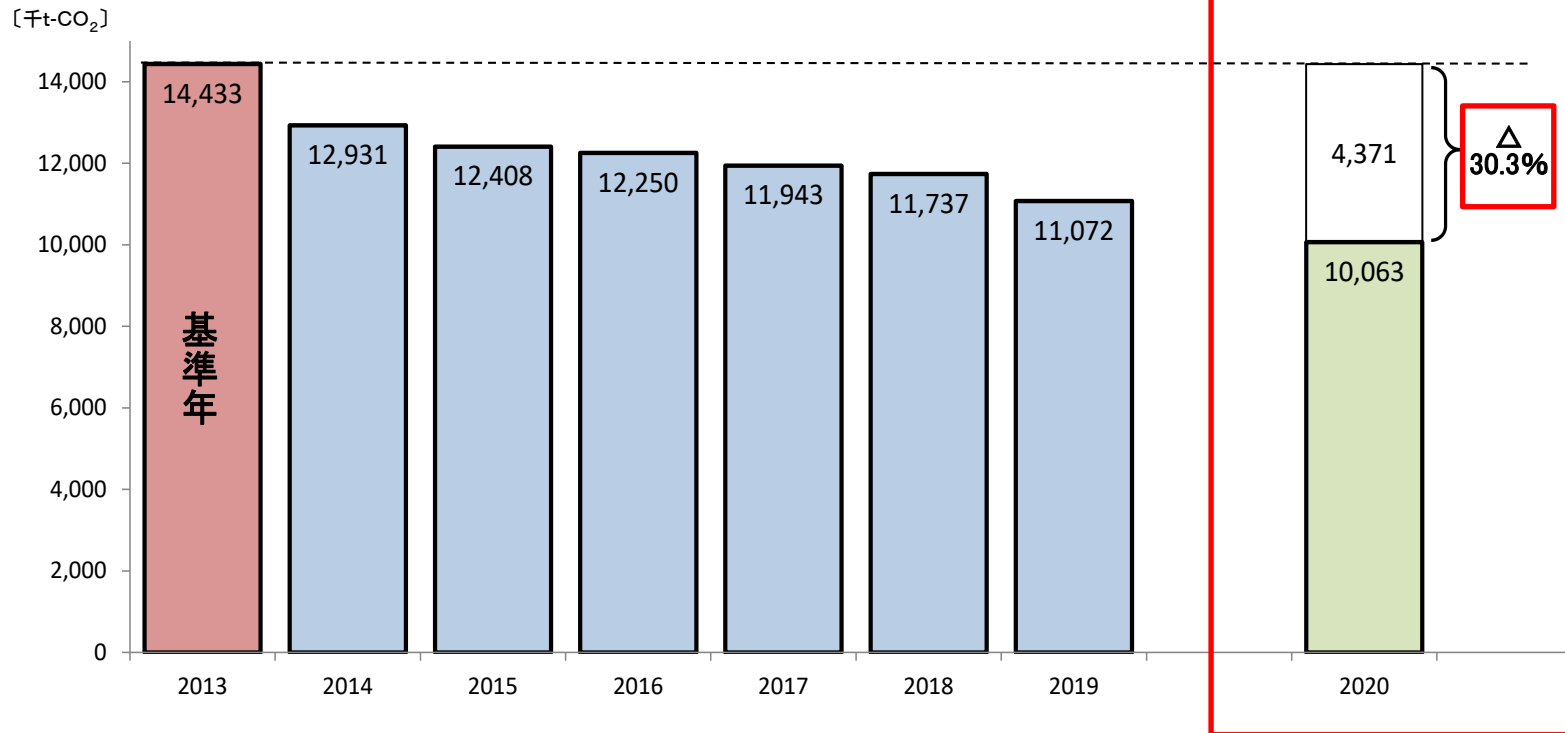


削減対策等40%+再生可能エネルギー導入7%+森林吸収量10%=57%

2 脱炭素に向けた県の方針（排出量の現状①）

岩手県における2020年度の温室効果ガス排出量について

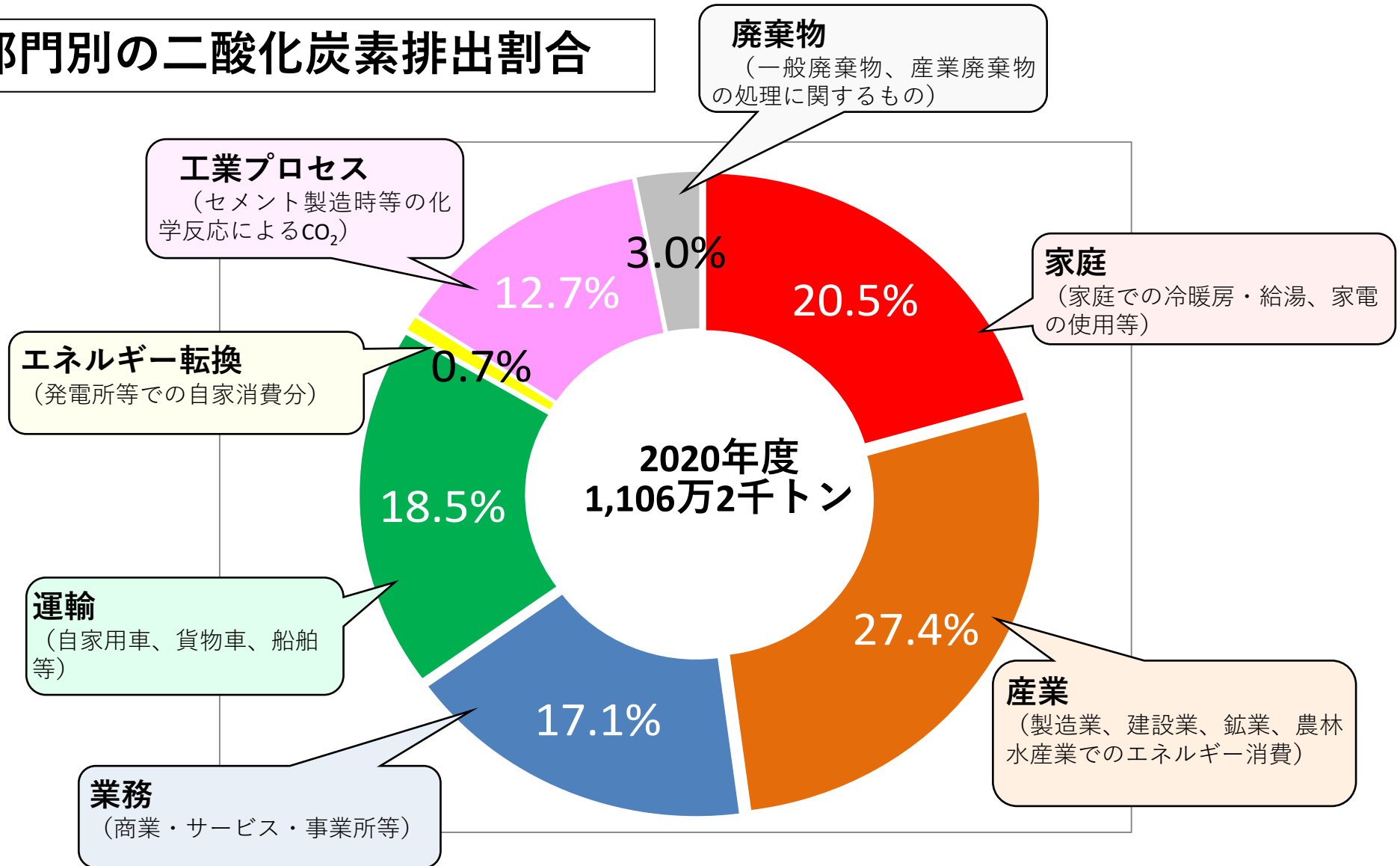
- 1 温室効果ガスの排出量は**毎年度減少**しており、**2020年度は最大の減少幅**。
- 2 基準年（2013年度）と比べて減少した要因は、家庭部門では**省エネ機器の導入**や**住宅の断熱化**、産業・業務部門では**省エネ設備の導入**等による**エネルギー効率の改善**、運輸部門では**電動車の普及**による**燃費の向上**等と推測。
- 3 2030年度の温室効果ガス排出量を**基準年比57%削減する目標の達成**に向け、**Z E Hの普及**等による住宅の省エネルギー化、**いわて脱炭素化経営企業等認定制度の普及**等による事業者の脱炭素経営シフトなどの取組を推進。



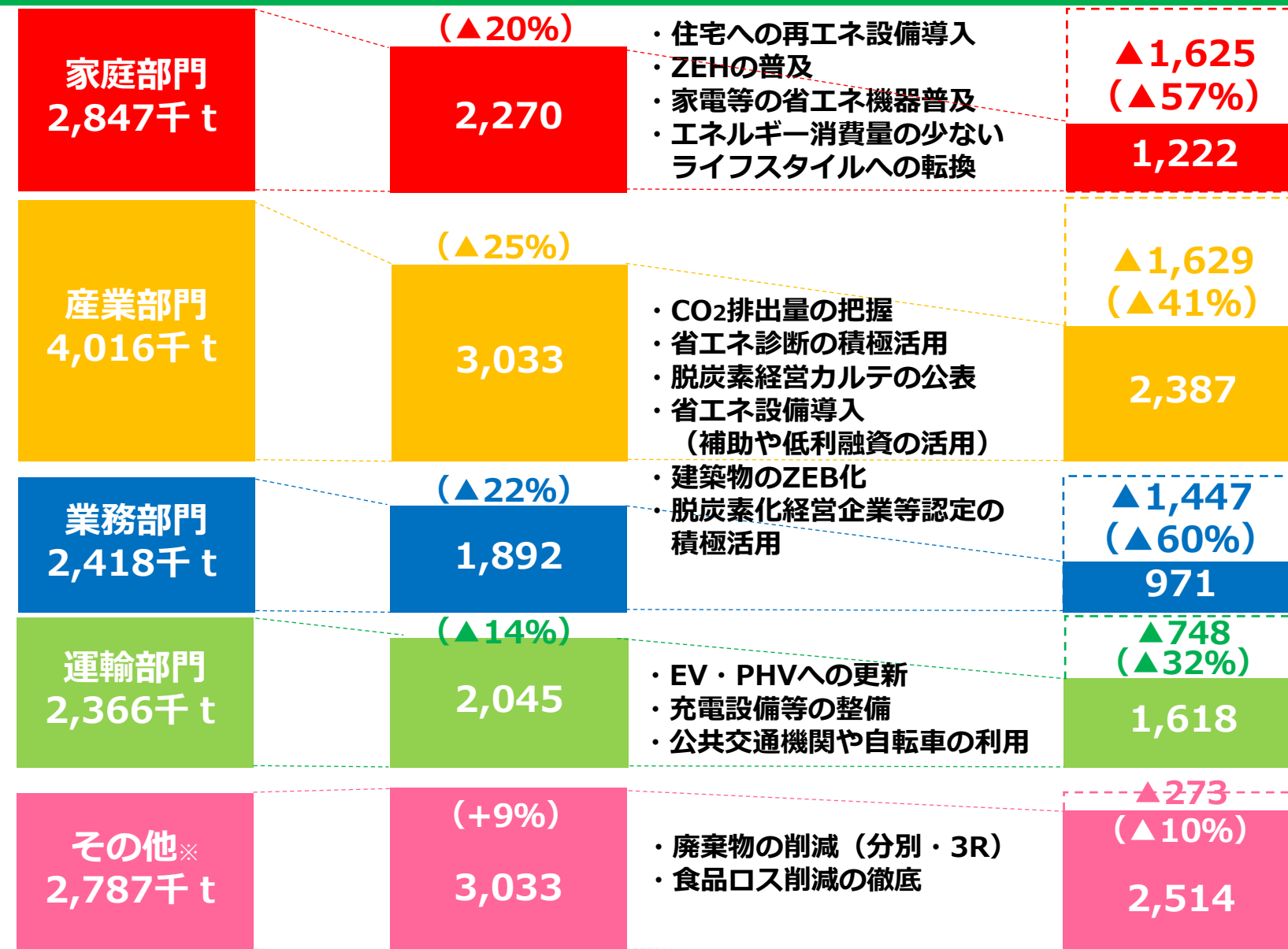
※ 排出量の推計に用いる国の統計データが過去に遡って修正されたため、過去に公表済の温室効果ガス排出量についても遡って再計算。
※ 2013年度のみ、再生可能エネルギー導入・森林吸収による削減効果を差し引かない排出量を記載。

2 脱炭素に向けた県の方針（排出量の現状②）

部門別の二酸化炭素排出割合



2 脱炭素に向けた県の方針（今後のシナリオ）



※再エネ導入
・森林吸収分
を除く。



2 脱炭素に向けた県の方針（県有施設の脱炭素化）

- 第2次岩手県地球温暖化対策実行計画において、**県の事務事業に関する温室効果ガスの排出削減目標を2030年度までに60%削減（2013年度比）**と設定
- その目標達成に向け、**新築建築物のZEB化、太陽光発電やLED照明、EVの積極的な導入**について、原則として**次の基準に沿って計画的に推進**

新築建築物



今後新築する県有施設は**ZEB Ready（※1）相当以上**とする。

※1 ZEB Ready：50%以上の省エネを図った建築物

LED照明



今後新築する県有施設はもちろん、少なくとも**20年以上供用が見込まれる県有施設**にはLED照明を導入する。

太陽光発電



10kW以上（※2）設置可能な**県有施設の約50%以上**に太陽光発電設備を設置する。

※2 10kW以上は事業用電気工作物で10kW未満は一般用電気工作物

公用車



代替可能な車種がない場合等を除き、**新規導入**又は**更新する乗用車は全てEV**（ハイブリッドを含む）とする。（※3）

※3 公用車の現行の更新基準は経過年数13年超など

- 上記基準に満たない施設等についても、可能な限りZEB化や太陽光発電、LED照明、EV等の導入を図る。（例えば、県民へのPR効果が高い施設など）
- その他、再エネ電力調達なども組み合わせることにより、2030年度までの目標を達成する。

3 脱炭素化に向けた取組

脱炭素社会の実現に向けたアクション

県民 Action

家庭のエコチェック

ホームページ「わんこ節電所」で月に1回、振り返って省エネ行動に取り組もう。



ホームページ「わんこ節電所」

家庭のエコチェック
累計参加人数 6万人

事業者 Action

消費エネルギーの見える化

可視化ツールを活用して、事業所の温室効果ガス排出量を把握して、対策を検討しよう。

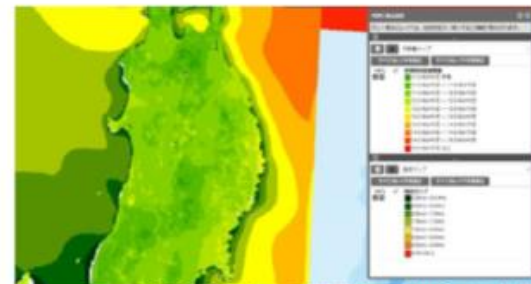


様々な可視化サービスがスタート
可視化によって融資の金利優遇も

市町村 Action

温暖化対策実行計画の策定

市町村温暖化対策実行計画の策定や再エネ導入の促進区域を設定して、地域の取組を進めよう。



環境と経済の好循環をもたらす再エネの導入
計画策定で再エネ交付金の活用が可能

取組のステップアップ

省エネ性能の高い設備・再エネ設備の導入
省エネ性能リフォーム
ホームエネルギーマネジメントシステムの導入

省エネ性能の高い設備・再エネ設備の導入
サプライチェーンの脱炭素化

再エネ導入促進区域の設定（ポジティブゾーニング）
交付金の活用、脱炭素先行地域

3 脱炭素化に向けた取組

■温暖化防止いわて県民会議

構成団体相互の連携・協働により、二酸化炭素を可能な限り排出しない生活様式や事業活動への転換に向けた取組を促進することを目的として産学官金の99団体・機関で構成。平成21年6月に設立。



■若者ワーキンググループ

- ・ 脱炭素社会の実現に向けた課題に対し、若者の視線で検討し、県民会議への提言などを通じて、今後進むべき道やアクションの参考とするため、令和5年6月に設置。
- ・ 7～10月で4回のミーティングを実施し、県民会議への提言を取りまとめ、県民会議会長と副知事に報告。



▲会長(岩手大学学長)報告

▼岩手県副知事報告



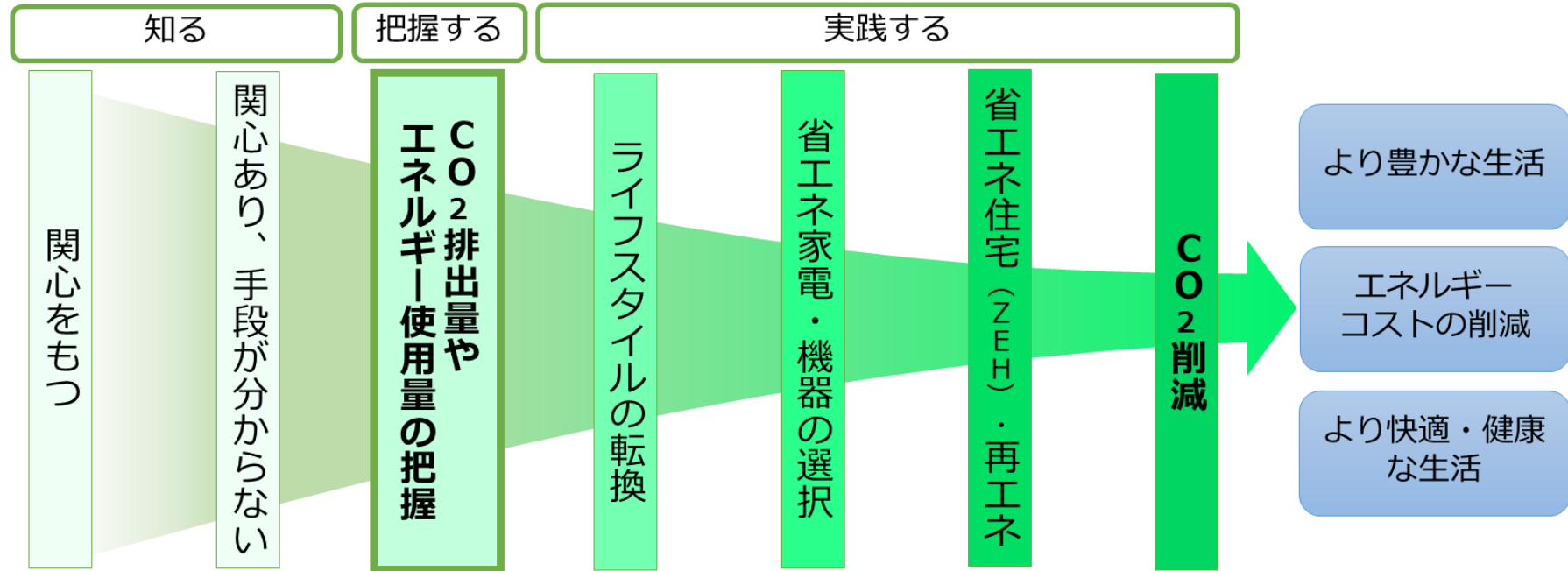
3-1 脱炭素化に向けた取組（家庭向け）

脱炭素社会の実現に向けたアクションのイメージ（家庭編）

- ▶ 環境負荷のより少ない生活のためには、下図のようなステップが考えられ、生活の質向上の観点が重要。
- ▶ 県としては、具体的なアクションや省エネ効果などの情報提供により、県民の実践を促していきたい。
- ▶ 県民会議としては、県からの情報提供への協力のほか、構成団体による顧客への情報提供などが期待される。

岩手県環境の保全及び創造に関する条例

第4条 県民は、その日常生活と環境とのかかわり合いを認識し、環境への負荷の少ない行動に自ら努めるものとする。



手段
(例)

具体的な
アクションを認知

家庭のエコ
チェック参加

ごみ削減・分別、
空調温度の見直し、
IoTドライブ

補助の活用等

← 省エネ効果の認識 →

県民会議
の役割

アクションの
共有

IoTチェックなどの
ツール共有

事例の
共有

補助の情報共有
関係業界からの情報提供

(注) 事務局作成

3-1 脱炭素化に向けた取組（家庭向け）

■いわてわんこ節電所「家庭のエコチェック」の取組



いわての未来を守るために、いまずぐ温暖化対策を。

「いわてわんこ節電所」とは、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて、エネルギー消費の少ないライフスタイルへの転換を促進することを目的としたサイトです。

家庭のエコチェック 2017年7月～

今年度CO₂削減量
48,643 kg-CO₂
電気換算**106,439 kWh**
相当
約**24**世帯の年間消費電力

エコチェックスタートからの累計
CO₂削減量 **2,661,238 kg-CO₂**
参加人数 **67,431**人
2023年07月19日現在

達成度
お、北上川が見えてきたね。

HOME ACTION >>>

家庭のエコチェック

1家庭、月1回チェックしよう！



脱炭素社会の実現には、一人ひとりのライフスタイルの転換が必要なんだ。使い方を工夫して快適な暮らしを目指してみよう！

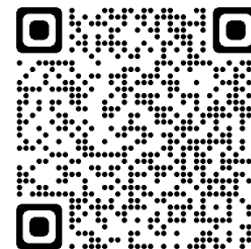
先月はどんなことができたかな？
キミの行動を振り返ってみよう！

エコアクション チェック 必須

地球温暖化防止に向けたエコアクションは、家計の削減にもつながるね。無駄をなくして、地球にも家計にも優しい生活を送ってみよう！先月のおおむね取り組みのアクションにチェックしてね。

※CO₂削減量、節約金額は1ヶ月間の目安です。

- 【省エネ】使っていない家電・照明はこまめにスイッチOFF
1.7kg-CO₂/世帯↓ **¥159おトク!**
- 【クール・ウォームビズ】快適な服装を心がけて、部屋の室温を見直す（目安：夏はおおむね28℃、冬はおおむね20℃）
1.6kg-CO₂/人↓ **¥325おトク!** + 快適な生活に!
- 【節水】歯磨きやシャワーの時、水を出しっぱなしにしないなど、工夫して水を使う
0.92kg-CO₂/世帯↓ **¥1,267おトク!**
- 【公共交通機関・自転車等の活用】近くに出かけるときは、車を使わない
13.5kg-CO₂/人↓ **¥982おトク!** + 健康増進に!
- 【地産地消】できるだけ岩手県産で旬の食材を選ぶ
3.7kg-CO₂/人↓ **健康的な食生活に!**
- 【宅配便】宅配便を1回で受け取る（日時・時間指定、コンビニ受け取りなど）
0.6kg-CO₂/人↓ **時間の有効活用に!**
- 【食品ロス】適量のご飯を残さず食べる
4.5kg-CO₂/人↓ **¥742おトク!** + 健康的な食生活に!
- 【ごみの削減】マイボトル、マイバッグの利用、ごみの分別などによりプラスチック等のごみを削減する
2.4kg-CO₂/世帯↓ **¥315おトク!** + 楽しく快適に!
- 【フリマ・シェアリング】古着を購入する、着なくなった服を誰かに譲る
3.3kg-CO₂/人↓ **楽しく快適に!**
- 【商品の選択】エコマークの付いた商品や詰め替え用など、環境に配慮した商品を選択している
0.1kg-CO₂/人↓ **心を豊かに!**



3-1 脱炭素化に向けた取組（家庭向け）

■Z世代向け広報:いわてカーボンフリー・アクション(ICFA)

簡単にマネできる“脱炭素化につながるライフスタイル”を動画で公開中！



※いわてカーボンフリー・アクション（ICFA）は、岩手大学・岩手県立大学・富士大学の学生有志の参加により立ち上げた、県内大学横軸連携による学生プロジェクトチームです。

YouTube



フォロー&応援お願いします！

<https://www.youtube.com/@iwatecarbonfreeaction/featured>

X(旧Twitter)



@IwateCarbonFree
<https://twitter.com/IwateCarbonFree>

Instagram



@iwatecarbonfreeaction
<https://www.instagram.com/iwatecarbonfreeaction/>



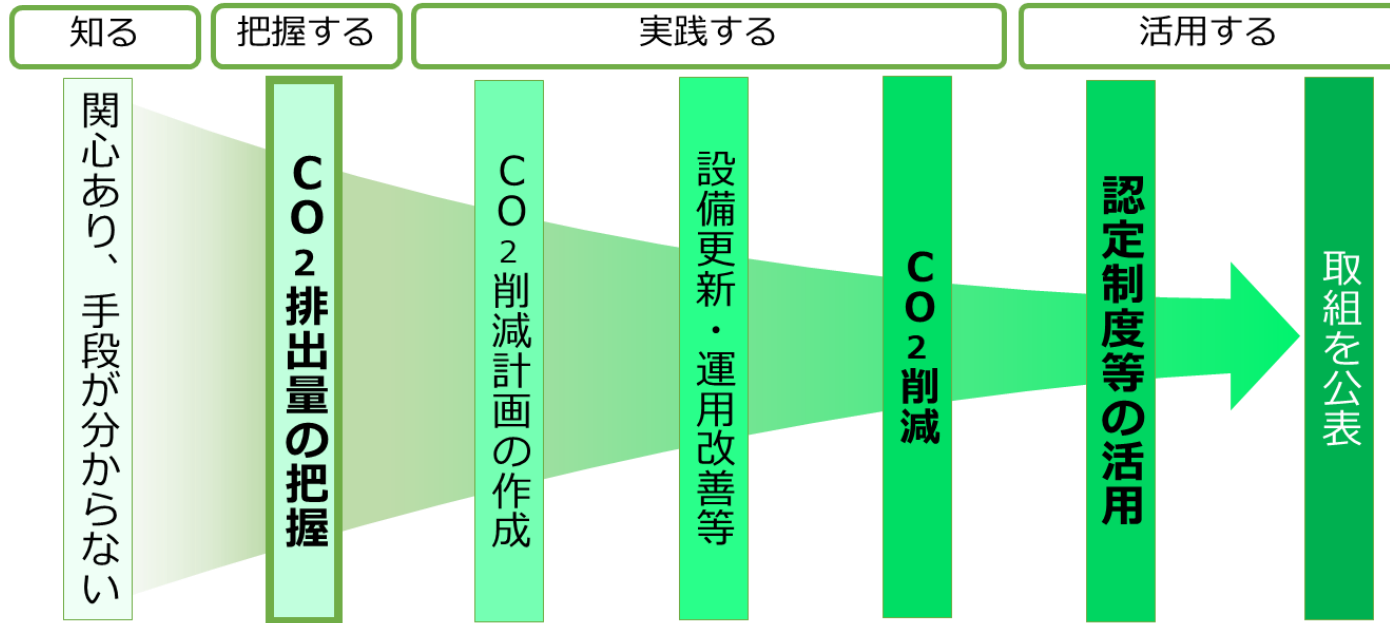
3-2 脱炭素化に向けた取組（事業者向け）

脱炭素社会の実現に向けたアクションのイメージ（事業者編）

- ▶ エネルギーの有効利用や環境負荷のより少ない事業活動のためには、下図のようなステップが考えられる。
- ▶ 県としては、各段階において、課題解決に向けた補助や融資、認定制度の有効活用を促していきたい。
- ▶ 県民会議としては、事業者の脱炭素に向けて、**CO2排出量の把握**は全ての事業者にとって標準装備となると考えており、これを前提とした補助・認定制度の情報共有や、率先した取組の実践を目指す。

岩手県環境の保全及び創造に関する条例

第5条 事業者は、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たって、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用等による環境への負荷の少ない事業活動に自ら努めるものとする。



← 脱炭素化経営等認定制度・脱炭素経営カルテが活用可能 →

**手段
(例)**

金融機関・
商工団体等
に相談

**排出量可視化
ツールの活用**
(民間サービス・
日商ソフト等)

省エネ診断
の受診

補助や融資
の活用

**いわて脱炭素
化経営等企業
認定**

いわて脱炭素経
営カルテの公表

**県民会議
の役割**

セミナー参加
専門家活用

**ツールの
共有**

先行事例
共有

補助・融資
の共有

先行事例
共有

**認定奨励
ツールの共有**

制度の共有

(注) 中小企業等のカーボンニュートラル支援策（経産省・環境省）、中小規模事業者のための脱炭素経営ハンドブック（環境省）を基に事務局作成

【出典】令和5年度温暖化防止いわて県民会議総会資料

3-2 脱炭素化に向けた取組（事業者向け）

以下の認定制度等を活用することで、光熱費・燃料費の削減だけでなく、①取引先の拡大、②知名度・認知度の向上、③人材獲得力の強化といった脱炭素経営のメリットを享受することが可能。

脱炭素経営へのシフトが求められる今！
岩手でどんどん増えています！

いわて脱炭素化経営企業等 認定制度

(いわて地球環境にやさしい事業所認定制度)

248
社認定

令和5年3月現在

POINT 1 期待される効果



取引先の拡大
知名度の向上
人材獲得力の強化

POINT 2 県独自のメリット

- | | | |
|---------------------------|-------------------------------|----------------------------|
| ① 産廃処理業者格付
5点加点 | ② 県営建設工事
競争入札
加点 | ③ 環境関物品購入等
優先取扱い |
| ④ 省エネ設備等導入
低利融資 | ⑤ 電気料金
割引対象 | ⑥ 設備導入等補助
上限額優遇 |

岩手県環境生活部環境生活企画室

脱炭素経営へのシフトが求められる今！

いわて脱炭素経営カルテを活用しましょう。

(岩手県地球温暖化対策計画書制度)

脱炭素に向けた取組をPRできます。

任意公表制度を始めます。

- 公表に同意いただける事業者の計画書・届出書を県HPで公表し、皆さんの脱炭素に向けた取組を紹介します。
- 報告義務のない事業者でも、希望する事業者は、計画書・届出書を提出すれば、同様に取組を紹介します。

令和5年度から

いわて脱炭素化経営認定企業等の申請に利用できます。

- 認定されれば、脱炭素に向けた県の融資や補助を有利に活用できます。

期待される効果

取引先の拡大

知名度の向上

人材獲得力の強化

県内事業所等の合計で
年間のエネルギー使用量
原油換算
1,500ki以上

または

県内事業所等の合計で
40台以上の
自動車を使用

これらに該当する事業者は、以下の義務があります。

- CO2排出量を減らす取組を「地球温暖化対策計画書」として提出
- 毎年の取組状況を「地球温暖化対策実施状況届出書」として提出

詳細については ホームページをご覧くださいか、
県庁又は広域振興局（保健福祉環境部）にお問合わせください。

岩手県環境生活部環境生活企画室 TEL : 019-629-5271
FAX : 019-629-5334 E-mail : AC0001@pref.iwate.jp



3-2 脱炭素化に向けた取組（事業者向け）

令和5年度事業者向け補助金

- 太陽光発電設備の補助
- 太陽光・EV等セット補助
- 省エネ設備の補助
(空調、給湯、照明、換気)
- 水素ステーション、FCV補助
- EVバス、タクシー補助



補助金を活用して、約140社が利用！^{※1}

事務所の照明を高性能な**LED**に更新しませんか？
—事業者向け省エネルギー対策推進事業—

○補助額等^{※2}
補助上限額：最大**50万円**
補助率：1/2
○対象^{※3}
自動調光制御機能付きLED
再エネ一体型屋外照明



電気代削減の例



活用実績の例

LED化により… **平均約16.5%**
事業所全体の電力使用量が削減されました。^{※5}

自動調光制御機能付きLEDの場合、
20%以上削減が見込めます！^{※6}



事業の概要は裏面をご覧ください！

お問い合わせ先：志手商環済生活企業業グリーン推進担当（電話番号：019-629-6273）

※1 事業者向け省エネルギー対策推進事業（令和3年度～）及び事業者向けLED導入促進事業（令和2～3年度）の補助申請の件数。 ※2 LED照明の設置面積（㎡）に応じて補助額が決定する。 ※3 事業者向け省エネルギー対策推進事業（令和3年度～）及び事業者向けLED導入促進事業（令和2～3年度）の補助申請の件数。 ※4 工事費135万円、60台の照明をLEDへ更新した場合。 ※5 事業者向け省エネルギー対策推進事業（令和3年度～）及び事業者向けLED導入促進事業（令和2～3年度）の補助申請の件数。 ※6 事業者向け省エネルギー対策推進事業（令和3年度～）及び事業者向けLED導入促進事業（令和2～3年度）の補助申請の件数。

3-2 脱炭素化に向けた取組（事業者向け）

省エネ・再エネ投資の好事例が県内事業者にも広く横展開されることを期待し、県のホームページで優良事例の紹介を行っている。

① LED照明の導入

株式会社ベルジョイスでは、本部棟、各店舗にLED照明を導入。



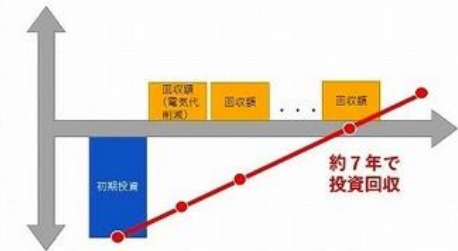
電気使用量 : 7.9% ↓

② 太陽光発電設備の導入

株式会社PJ二戸フーズでは、令和5年3月に自家消費型太陽光発電設備を導入し、エネルギー消費の多い工場での電気需要の約1割を賄う。



約7年で投資回収



③ 風力発電等の活用

いわて生活協同組合では、岩手県内の44事業所中38事業所を「CO₂排出ゼロの電力」に切り替え。



事務所の電力使用量の146%相当を再生可能エネルギーで確保



※ いずれも岩手県ウェブサイトからの抜粋

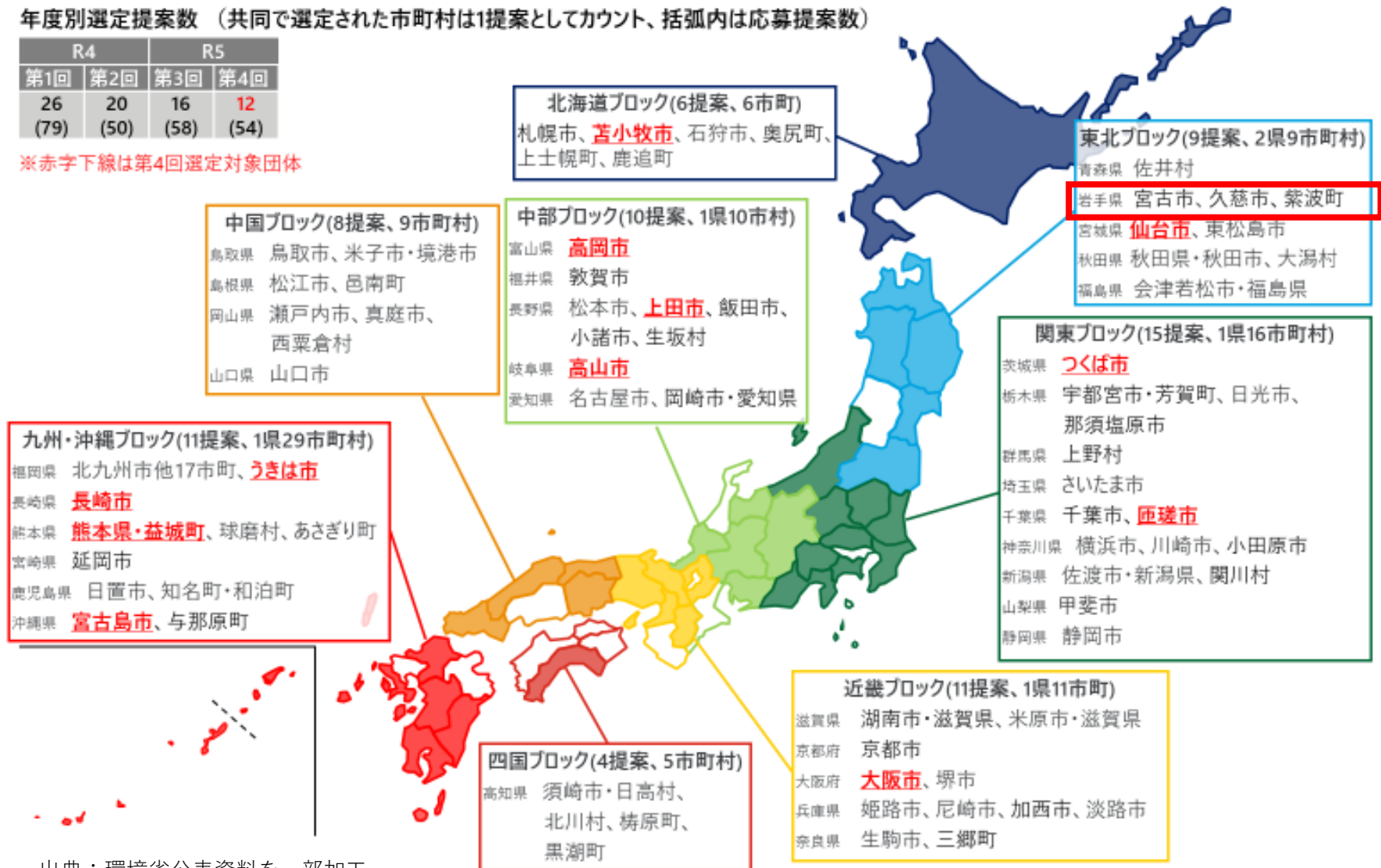
3-3 脱炭素化に向けた取組（市町村向け）

- ・第4回 脱炭素先行地域までに、全国36道府県95市町村の74提案が選定。
- ・本県からは東北各県の中で最多となる3市町が採択。

年度別選定提案数（共同で選定された市町村は1提案としてカウント、括弧内は応募提案数）

R4		R5	
第1回	第2回	第3回	第4回
26	20	16	12
(79)	(50)	(58)	(54)

※赤字下線は第4回選定対象団体



3-3 脱炭素化に向けた取組（市町村向け）

- 9割の自治体の**エネルギー収支が赤字**(2018年)。特に経済規模の小さな自治体にとって、基礎的な支出であるエネルギー代金の影響は小さくない。
- 国全体でも**年間約20兆円を化石燃料のために海外に支払い**(2021年)※

岩手県では、

2,644億円が

(地域内総生産の5.7%)

エネルギー代金として流出

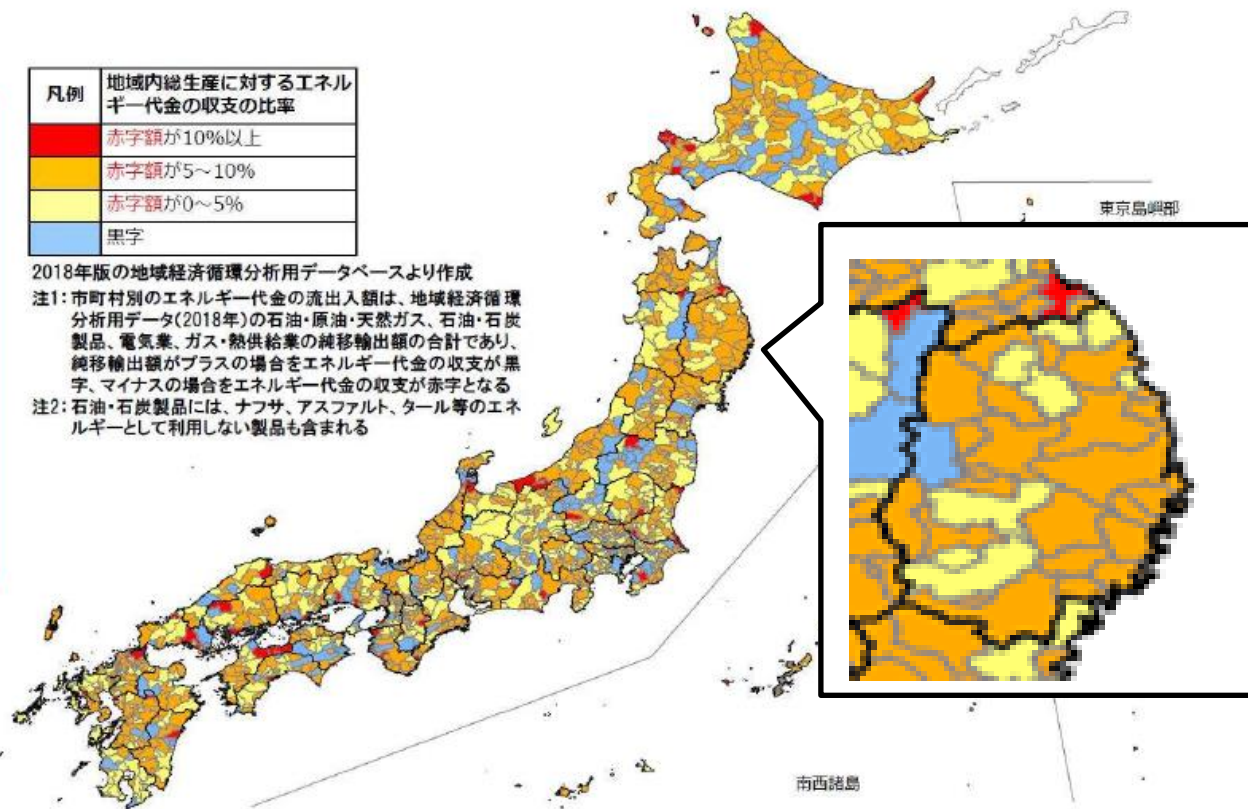
※環境省地域経済循環分析自動作成ツール2018年
<https://www.env.go.jp/policy/circulation/>

地域でお金が回る仕組み
の構築が重要

凡例	地域内総生産に対するエネルギー代金の収支の比率
赤	赤字額が10%以上
黄	赤字額が5~10%
黄緑	赤字額が0~5%
青	黒字

2018年版の地域経済循環分析用データベースより作成

注1: 市町村別のエネルギー代金の流出入額は、地域経済循環分析用データ(2018年)の石油・原油・天然ガス、石油・石炭製品、電気業、ガス・熱供給業の純移輸出額の合計であり、純移輸出額がプラスの場合をエネルギー代金の収支が黒字、マイナスの場合をエネルギー代金の収支が赤字となる
注2: 石油・石炭製品には、ナフサ、アスファルト、タール等のエネルギーとして利用しない製品も含まれる



※出典: 財務省貿易統計(2021年度分)の「主要商品別輸入」における「鉱物性燃料」のデータを参照
(https://www.customs.go.jp/toukei/shinbun/trade-st/2021/2021_216.pdf)

地域裨益型の再エネ

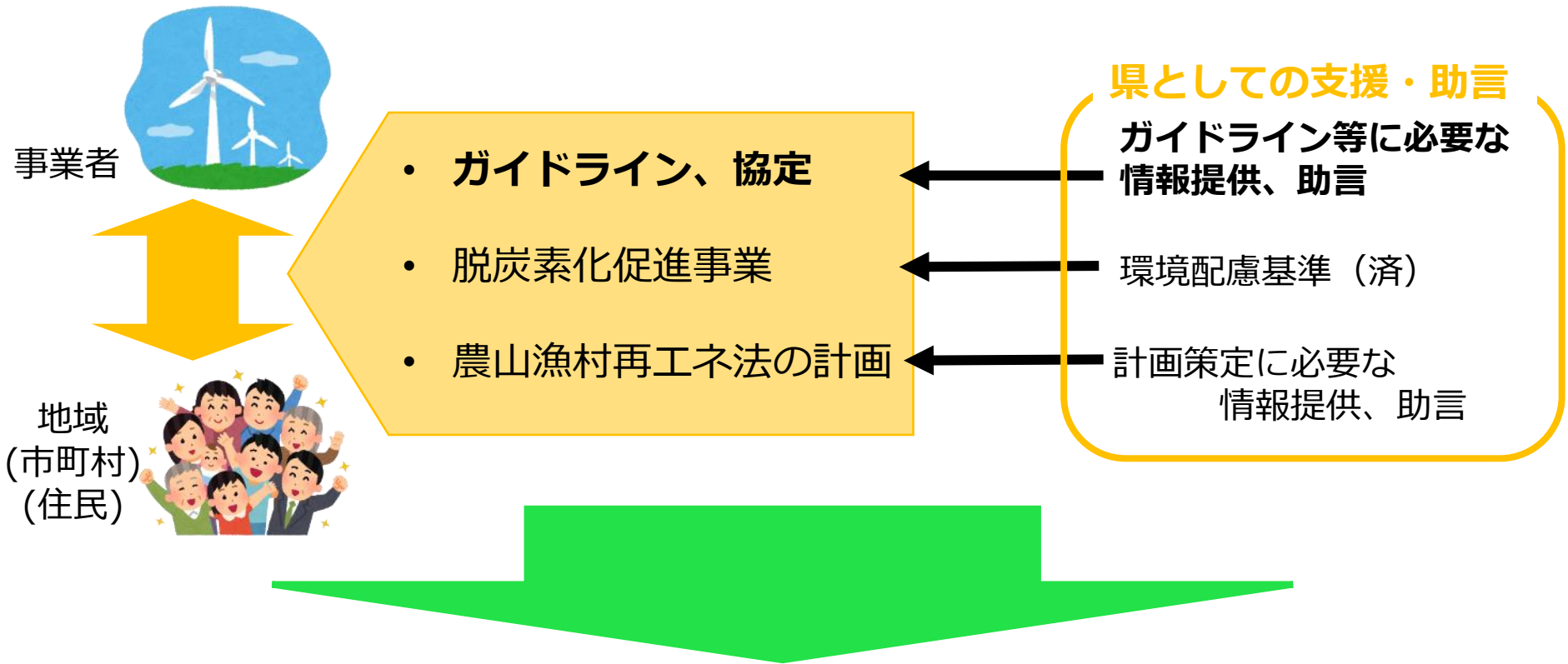
- 地域裨益型の再エネとは、一言で言えば、**再エネ事業の収益が地域にとどまる**ことです。
- 地域における投資で収益が出て、**地域の中で所得として回していく**ことが一番の根幹です。
- 具体的には、例えば、地域の未利用スペースの有効活用、地銀の出資、地元企業の施工、一次産業との組み合わせ、災害時の優先的な電力供給、といった方法が考えられます。



環境省
地域脱炭素政策調整官補佐
飯野 暁氏

月刊事業構想2022年1月号「トークセッション 地域裨益型再エネで脱炭素を実現する秘策」より

3-3 脱炭素化に向けた取組（市町村向け）



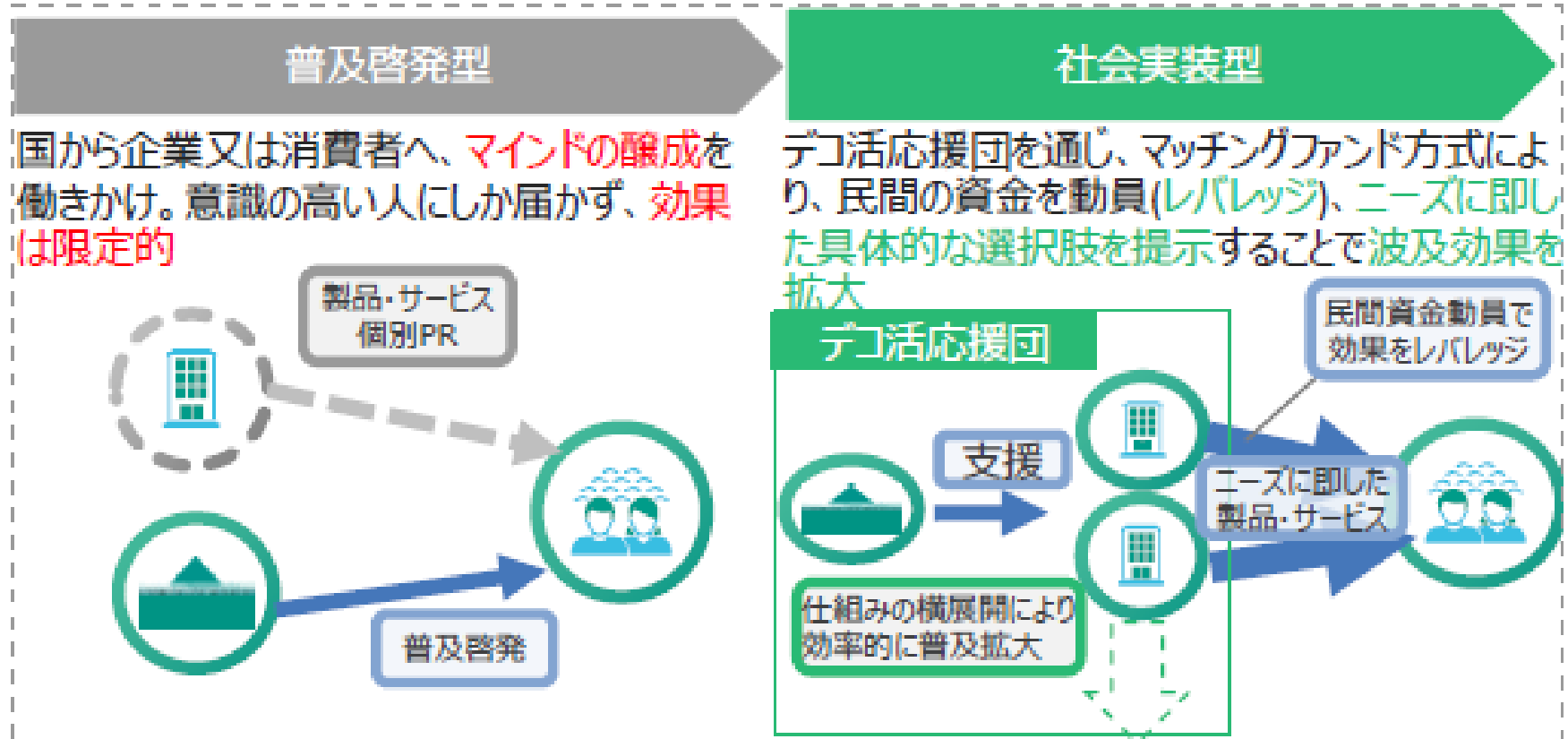
地域に裨益する再エネ (収益が地域に留まる再エネ)

- ・ 適地への誘導
- ・ 地元雇用の創出
- ・ レジリエンス強化
- ・ 再エネ地産地消
- ・ 環境保全の取組
- ・ 地域経済、社会の持続的発展に資する取組

4 脱炭素社会の実現に向けて

脱炭素社会を実現するためには、**県民、事業者、行政**それぞれの主体における**行動変容**が必要不可欠。そのためには、従来の「普及啓発型」の取組から、**自治体・企業・団体等との連携**により、行動変容を図る「**社会実装型**」の取組へとシフトしていく必要がある。

多様な主体を繋げる**中間支援組織**の必要性



4 脱炭素社会の実現に向けて

岩手県センターがハブになり、地域のプレイヤーを繋げていく中間支援組織としての役割を担っていただくことが理想。センターは、まず地域で活躍するプレイヤーを点で把握し、線で結ぶこと、ゆくゆくは線を面にしていくことが必要。

地域センターを中心とした 専門員・協議会活動の活性化案

- 従前の連携イメージ
- 新しい連携イメージ

例：提案・実践

市町村

地域協議会

連携・協働の場

地球温暖化防止
活動推進員

岩手県

必要な支援

地域センター（中間支援組織）
（NPO法人環境パートナーシップ いわて）



自主活動で連携・協働の場を運営

新たな主体・拠点

学生プロジェクト
チーム

民間企業



< 事業内容 (仮) >

◎地域センター中心の自主的に運営する連携・協働の場 (SDGsカフェ) 等
…具体的な活動実践・提案

⇒県がこれまで整備・実装等してきた、新たな主体・拠点や民間企業等と連携する体制をつくり、そこへ推進員、地域協議会を巻き込む

◎ (推進員と協議会を) 啓発型から実践型へ
◎地域センターが中心となり多様な主体と連携し、活動を展開するイメージの醸成を図る

ご清聴いただきありがとうございました。

